

LGBTフレンドリー指標制度の登録企業拡大に向けた企業訪問等業務に係る公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 6 年（2024 年）5 月 27 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市役所本庁舎 13 階

札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課 電話（011）211-2962

2 公募に関する事項

(1) 業務名

LGBTフレンドリー指標制度の登録企業拡大に向けた企業訪問等業務

(2) 業務内容

札幌市LGBTフレンドリー指標制度への登録企業が増え、性的マイノリティの方々への理解が更に社会全体に広がるよう、市内企業を対象に指標制度への登録勧奨と登録のきっかけとしての講師派遣、意見交換を含めたセミナーを行う。詳細は、仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 14 日まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 企画提案書プレゼンテーションの実施

ウ 企画競争実施委員会による審査

エ ウの審査において最も評価が高い 1 者を契約候補者として選定

オ 上記エの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。

なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、「LGBTフレンドリー指標制度の登録企業拡大に向けた企業訪問等業務企画提案説明書」及び「LGBTフレンドリー指標制度の登録企業拡大に向けた企業訪問等業務仕様書」による。

3 参加資格

この企画提案に応募する事業者は、本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 札幌市内に事務所又は支社、支店を有し、札幌市内で事業を実施することができること。
- (2) 複数企業による共同企業体（J V）での応募ではないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス」に登録されている者であること。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの）に該当しない者。又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (8) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

4 手続き等

- (1) 企画提案説明書等

令和 6 年 5 月 27 日（月）から札幌市公式ホームページにて公開

- (2) 質問書の受付期限

令和 6 年 6 月 3 日（月）12 時

- (3) 参加意向申出書の提出期限

令和 6 年 6 月 10 日（月）17 時

- (4) 企画提案書の提出期限

令和 6 年 6 月 19 日（水）17 時

5 提案内容の審査

- (1) プレゼンテーション審査（ヒアリング）

参加意向申出書を提出し参加資格を満たした者に対して、LGBTフレンドリー指標制度の登録企業拡大に向けた企業訪問等業務企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）によるヒアリングを行う。

プレゼンテーション審査は令和6年7月1日（月）を予定しており、詳細については、企画提案書を提出した者へ別途通知する。

(2) 審査方法

企画提案書の内容及びヒアリングの結果をもとに、審査基準に基づく審査を行い、実施委員会委員の評価点の合計が最も高い者を、契約候補者として選定する。

なお、総合評価点満点の6割を最低基準点として定め、企画提案者が1者の場合は、審査の結果、最低基準点以上の場合にその者を契約候補者とする。

6 その他

- (1) 企画提案に係る一切の経費は企画提案者の負担とする。
- (2) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等不正とみなされる行為があったときは、その企画提案を無効とする。
- (3) 委託業務の一部を第三者に委託、又は請け負わせることはできない。ただし、委託業務の性質上、札幌市がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。企画提案の中において、再委託にて実施を予定しているものがあれば、その内容及び予定している再委託先を明確にして提案すること。
- (4) 審査の結果、最も優秀と判断された企画を提出した企画提案者を選定するが、実際の委託業務の内容については、提案した企画の内容を基本に、詳細を札幌市と受託者の協議により決定する。
- (5) 詳細は企画提案説明書及び仕様書による。